

京田辺市文化振興計画中間報告

平成 27 年 1 月

京田辺市

はじめに

心の豊かさやゆとりが求められる中、文化の役割はますます重要となっています。

第3次京田辺市総合計画で「緑豊かで健康な文化田園都市」を掲げている本市においても文化に関するマスタープランの策定が望まれており、今般、平成28年度から10年を計画期間とする京田辺市文化振興計画を策定する運びとなりました。

現在、京田辺市文化振興懇話会（以下「懇話会」）等において策定に向けた議論が進められているところです。

本中間報告は、これまでに実施した市民アンケート調査の結果や懇話会でいただいたご意見などを踏まえて、現時点の検討内容を取りまとめたものです。

そのため、方向性が示されていない事項がありますが、更に検討を進めて、今秋にはパブリックコメントを実施し、平成27年度中に計画を策定する予定です。

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

文化は、まちの品格を高めるものであると同時に、魅力や活力ともなり、ふるさとへの誇りや愛着を育む礎となるものです。

本市は、様々な文化事業を実施してきましたが、社会状況が大きく変化する中、施策を体系化し、長期的な視野に立った文化振興により一層取り組むことが求められています。

また、市民による自主的な文化活動が盛んな一方で、高齢化の進行による担い手の減少や文化活動の拠点である中央公民館の老朽化などといった課題にも直面しています。

これまでの歴史で培われてきた豊かな文化を持つだけでなく、新しい文化を発信する関西文化学術研究都市の一翼を担う本市には、今後も京田辺らしい文化を創造することができるよう、独自の文化振興メソッドが必要です。

そこで、文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市文化振興計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

この計画は、国の「文化芸術振興基本法」を踏まえた、第3次京田辺市総合計画の部門計画に位置付けます。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況などを勘案し、必要に応じて見直しを行うものとします。

(4) 文化の範囲

文化とは、学問・芸術などの活動にとどまらず、衣食住をはじめとする広く人間生活全般に至るまで、その範囲は幅広く捉えることができます。

京田辺市文化振興計画の策定にあたって、「文化」の範囲・対象は、「文化芸術振興基本法」に示されているものを基本としますが、本市の文化を育んできた豊かな歴史や風土といった地域特性を踏まえて、京田辺らしい文化の創造を考えていくこととします。

2 施策の方向性

市民アンケート調査結果等から明らかとなった京田辺市の文化活動の現状と課題に係る6つの論点について懇話会のご意見を伺い、今後、市が展開する施策の方向性を以下のとおり取りまとめました。

(1) 市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実

文化の担い手は市民一人ひとりであり、文化振興にあたっては、市民が積極的、自主的な文化芸術活動を行うことができる環境づくりが必要です。

そのため、子育て世代や高齢者、障害者など誰もが身近に文化芸術に親しむことができる機会を充実するとともに、市民のニーズに応じた多様な文化事業を展開します。

また、次代の担い手である子どもたちへ質の高い文化芸術や、幅広い分野の文化芸術にふれる機会を提供するため、学校教育等における体験機会を充実するほか、子どもの文化芸術活動の成果を発表する機会を充実します。

(2) 文化活動を行う市民や団体に対する支援

文化の振興を図り、次代へ継承していく上で、文化芸術活動を行っている市民や文化団体の果たす役割は大きく、その育成と連携の強化が必要です。

そのため、個性豊かな文化芸術活動や京田辺市民文化祭をはじめとした文化イベントの開催を支援するとともに、様々な文化団体や施設の有機的な連携を実現する文化ネットワークづくりに取り組みます。

また、本市の知的資源である同志社大学及び同志社女子大学との連携・交流を促進することを通じて、文化団体等の活性化を図ります。

さらに、公共施設の利便性の向上を図り、活動場所や発表機会の確保に努めます。

(3) 文化施設の整備と活用

文化に親しむ人々の裾野を広げ、京田辺市の文化芸術活動を活性化するため、現代的なニーズに応えられる文化施設と地域における拠点づくりが求められています。

そのため、質の高い鑑賞空間や多様な文化芸術活動を行うことができる機能、優れた交通利便性を備え、文化ネットワークの中心となる文化施設を整備します。

また、新たな文化芸術活動の場として学校施設など教育施設の活用を図るほか、南部地域における活動拠点づくりを進めます。

なお、新たな施設整備にあたっては、他の公共施設との複合化や効率的な管理運営方法などを検討し、財政負担の軽減を図るものとします。

(4) 文化情報の発信

市民が文化に対する関心や理解を深め、鑑賞や活動を行うためには、様々な文化情報を提供していくことが必要です。

また、本市の豊かな文化を国内外に発信することは、まちの品格と魅力を高めることにつながります。

そのため、文化団体との連携を強化し、各種文化情報を市民に積極的に提供するほか、発信力のある文化イベントや文化財などを多様な情報媒体を活用して効果的にPRします。

(5) 文化活動を担う人材の育成

京田辺市文化振興懇話会の意見等を踏まえて今後検討

(6) 文化財やお茶文化等の文化資源の活用

京田辺市文化振興懇話会の意見等を踏まえて今後検討

3 京田辺市における文化活動の現状と課題

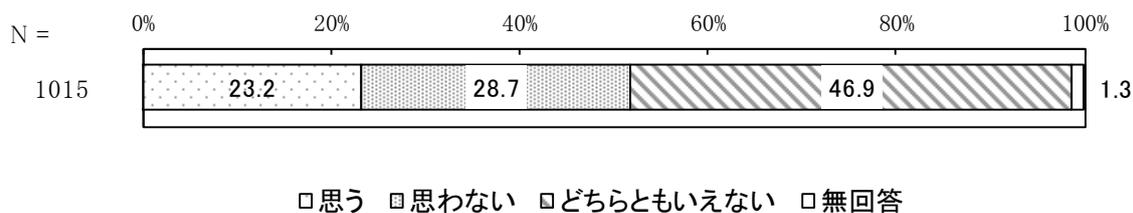
(1) 市民アンケート調査結果

調査対象	満 16 歳以上の市民 2,000 人
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 26 年 8 月 4 日～8 月 25 日
回収結果	有効回収数 1,015 件（有効回収率 50.8%）

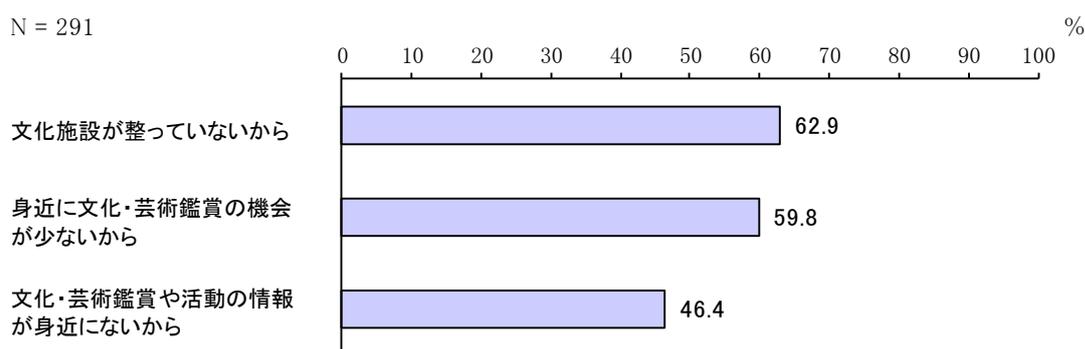
① 京田辺市の文化に対するイメージについて

京田辺市を文化が盛んな街だと「思わない」が約 3 割となっています。盛んな街だと思わない理由として、「文化施設が整っていないから」が 6 割以上となっているほか、「身近に文化芸術鑑賞の機会が少ないから」「文化芸術鑑賞や活動の情報が身近にないから」の割合が高くなっています。

■京田辺市は文化活動が盛んな街だと思うか



■盛んな街だと思わない理由（複数回答・上位 3 項目）



② 市民の文化活動の現状

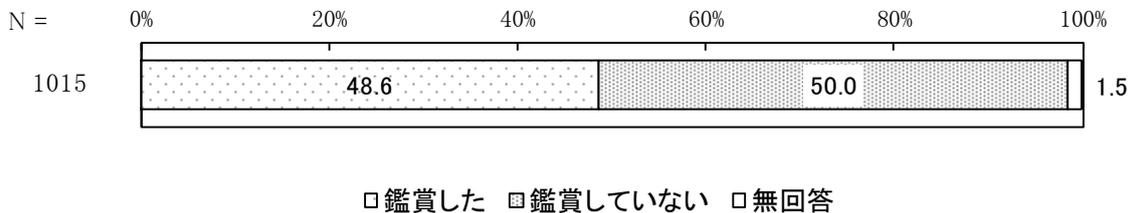
この1年間に文化芸術を鑑賞していない人の割合は5割となっています。

鑑賞していない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない」の割合が最も高く、次いで「身近なところに鑑賞する施設や場所がない」の割合が高くなっています。

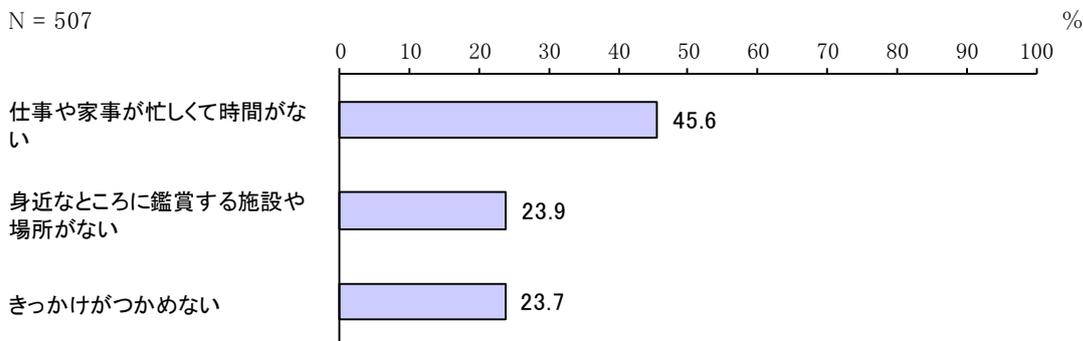
また、自身で文化芸術活動を行っている人は約2割となっています。

どのような情報があればもっと文化・芸術活動や鑑賞ができると思うかについては、「京田辺市内の展覧会や公演などの情報」の割合が約6割と最も高かったほか、「京田辺市外の展覧会や講演会などの情報」「文化施設や文化財の所在地の情報」などが上位となっています。

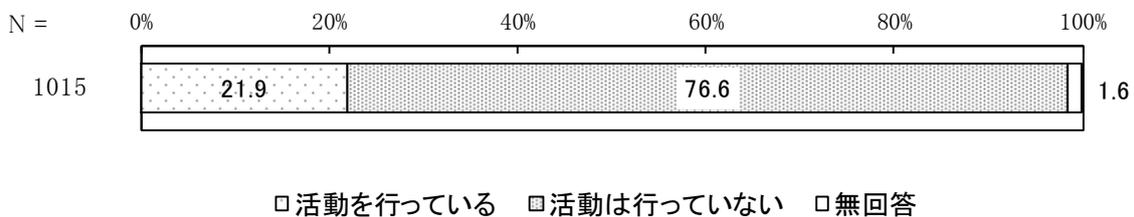
■この1年間で文化・芸術を鑑賞したか



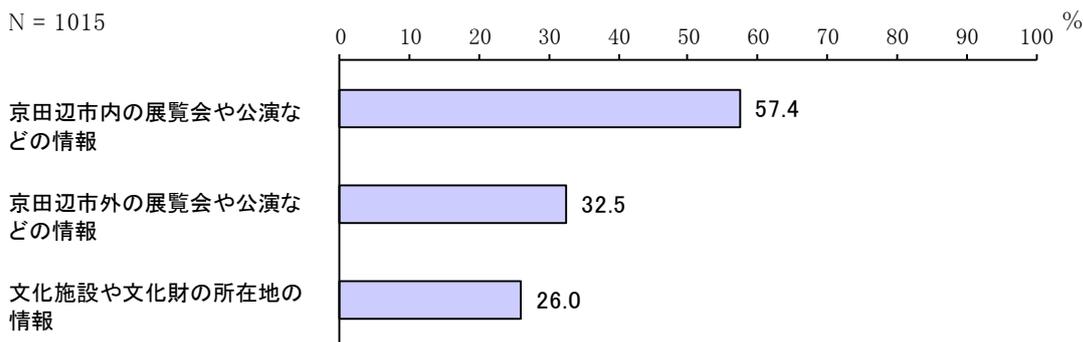
■文化芸術を鑑賞していない理由



■文化・芸術活動を行っているか



■ どのような情報があれば文化・芸術活動や鑑賞ができると思うか

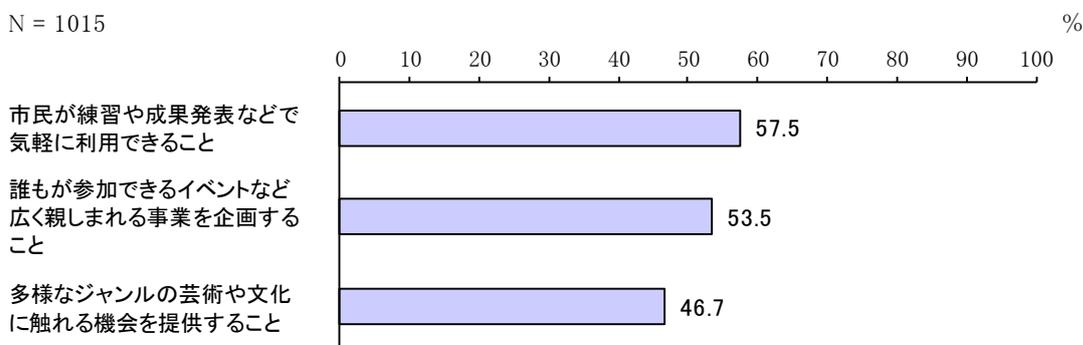


③ 公立文化施設の利用状況と役割

中央公民館や住民センターなどの文化施設の1年間の利用状況については、「利用していない」の割合が約7～8割と最も高く、次いで「年に数回程度」となっています。

また、公立文化施設の役割として「市民が練習や成果発表などで気軽に利用できること」「誰もが参加できるイベントなど広く親しまれる事業を企画すること」の割合が5割以上となっています。

■ 公立文化施設の役割（複数回答・上位3項目）

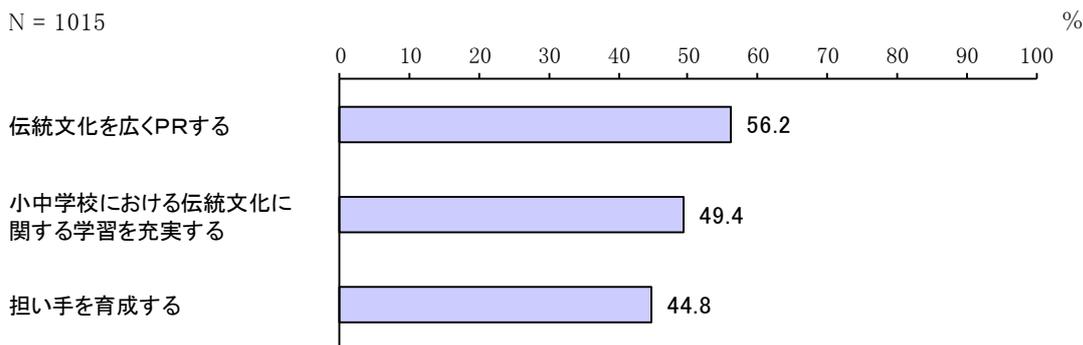


④ 伝統文化・文化財の継承等

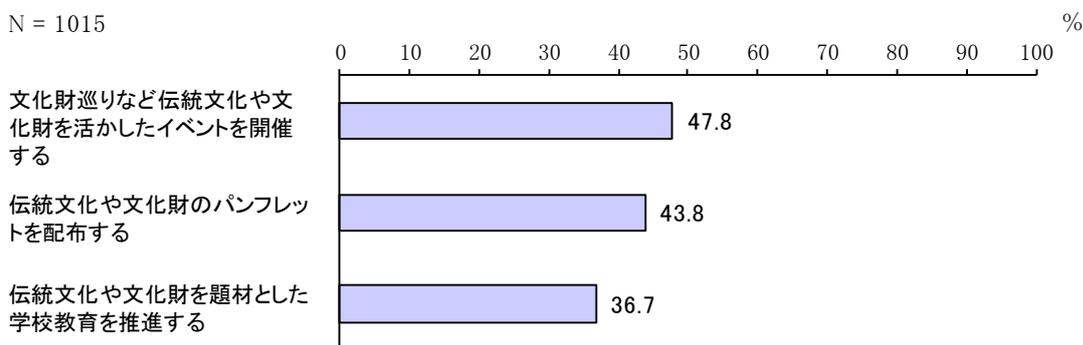
地域の伝統文化を継承していくために必要な取り組みとして、「伝統文化を広くPRする」「小中学校における伝統文化に関する学習を充実する」を挙げる人の割合が高くなっています。

また、市民が興味を持つために必要な取り組みとしては、「文化財巡りなど伝統文化や文化財を活かしたイベントを開催する」「伝統文化や文化財のパンフレットを配布する」「伝統文化や文化財を題材とした学校教育を推進する」が上位となっています。

■ 伝統文化を継承するために必要なこと（複数回答・上位3項目）



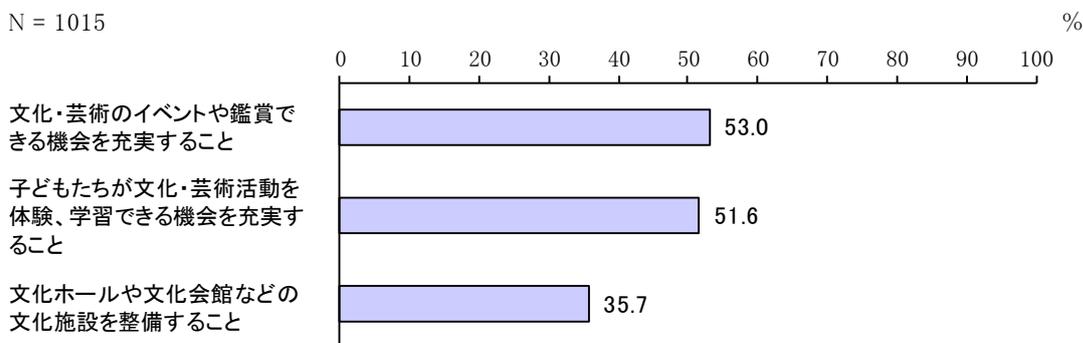
■ 伝統文化等に興味を持つために必要なこと（複数回答・上位3項目）



⑤ 文化・芸術の発展に向けて

京田辺市の文化・芸術を発展させるために重要だと思うこととして「文化・芸術のイベントや鑑賞できる機会を充実すること」「子どもたちが文化・芸術活動を体験、学習できる機会を充実すること」「文化ホールや文化会館などの文化施設を整備すること」を挙げる人の割合が高くなっています。

■ 京田辺市の文化・芸術を発展させるために重要だと思うこと（複数回答・上位3項目）



(2) 団体アンケート・ヒアリング調査結果

調査対象	市内を拠点として文化活動を行う 49 団体
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 26 年 8 月 4 日～8 月 25 日
回収結果	有効回収数 37 件（有効回収率 75.5%） ※15 団体を抽出して別途ヒアリングを実施

【主な意見】

① 活動を行う上での課題

- ・ 広報紙面の容量不足で、参加を呼びかけるイベントが掲載してもらえない月がたびたびある。PR等に苦勞をしている。
- ・ 展示会場や演奏会場、練習会場の確保が難しい。
- ・ 展示会場などがもう少し広ければ、ゆったりとして生かされた作品展示ができると思う。
- ・ 構成員等が高齢化してきている。若い人材がいない。
- ・ 後継者不足。
- ・ 活動するための予算不足（衣装や道具の傷み修理）
- ・ 団員の減少により、個人負担が増加している。

② 文化施設について

- ・ 舞台芸術を披露する事の出来る施設がないのが残念。
- ・ 音楽演奏に適した音響の良いホールが欲しい。余り大きいホールは使用回数が少ないと思うので、400～500名程度の収容人員でよいのではないか。
- ・ 市民音楽祭や第九コンサートが開催できる1千人収容規模のホールと、コンサートが開催できる300人収容規模のホールを早急に建設願いたい。
- ・ 何よりも文化活動の拠点とホールの建設を望む。生涯学習センターとして幅広く市民が利用できる施設も賛成。コンサートだけでなく、広いロビーでの展覧会、資料館などの複合施設になることも更に活性化になると思う。
- ・ ホールがある京田辺市の文化の中心と言える施設が望まれていると思う。
- ・ 文化施設があるに越したことはないが、メリット、デメリットの部分をしっかり検討されなければ多額の費用を費やしてもムダになりかねない。施設を維持していくにも大変な費用が掛かる。
- ・ 他市のような文化センター（の建設）等税負担を増やすやり方は反対する。
- ・ 施設の整備が整っていない。音響等の設備が整った会館等がほしい。
- ・ 中央公民館にエレベーターがなく、階段の昇り降りが大変。荷物等を持ちながらの移動が大変である。

- ・ 中央公民館、住民センター、地区公民館の役割・位置付けの見直しを望む。恵まれた施設があるが運用について市民の声を反映してほしい。
- ・ 中央公民館の建替えや文化ホールを併設した文化施設がほしいところであるが、箱物行政の弊害にも配慮し、効率的な施設運営が望まれる。
- ・ 中央公民館の改築望む。音響設備、照明設備等の設備の充実を望む。
- ・ 中央公民館の駐車場が狭い。
- ・ 中央公民館大ホールの舞台・音響設備の改善。
- ・ 小、中学校の音楽施設、講堂等の市民への開放。
- ・ 地域公民館使用料の負担軽減。
- ・ 京田辺市の古い歴史、資料等の大切なものの常設展示。
- ・ 作家による作品常設展示。

③ 文化・芸術の発展に向けて

- ・ 就学前や低学年のうちに本物の芸術に触れさせる機会をつくるのが重要だと思う。学校行事に芸術鑑賞を取り入れることができないか。
- ・ もっと若い人たちが楽しく参加できれば、幅広いものになると思う。
- ・ プロ演奏家による定期的演奏会の開催。
- ・ 多くの文化財を生かした観光の取り組み等を通して市の活性化を図っていただきたい。
- ・ 市内には多くの団体があるが、それらが独自に活動している。もっと連携する機会があれば全体的に高まるのではないか。
- ・ 経験豊富な文化人・芸術家たちとのコミュニケーションができる機会を設け、一層の文化芸術の発展に尽力出来る人材の発掘から始める事が重要だと思う。
- ・ 活動団体構成員の高齢化が進んできた。次世代との交流ができるサークル作りが大切だと思う。
- ・ 市内で活動している文化芸術関連団体やサークルに対する積極支援。
- ・ 行政が関与せず丸投げでなく、民間とともに歩む姿勢なくして活力はない。
- ・ 文化協会の強化と教育委員会との協力体制を整える。
- ・ 将来世界に通じる芸術文化の発展につながるような専門家の発掘に努めるとともに、若い人たちに夢をもたせるよう指導されたい。
- ・ 情報の一元化が必要。
- ・ 京田辺市には有数の吹奏楽団があり、熱心な多くの市民がいる。同志社女子大学を巻き込み、市民、大学、小中学校の横断的な活動を行う事により、音楽溢れる街づくりが可能であると考えます。
- ・ 無形文化財に対する支援を。

(3) 文化振興懇話会

京田辺市文化振興計画の策定にあたって、市民を中心に文化活動をされている方々や有識者の方々による「京田辺市文化振興懇話会」を設置しました。

同懇話会では、京田辺市の文化活動の現状と課題に係る論点についてご意見を伺っています。

【主な意見】

① 市民が気軽に文化にふれる機会の充実

- ・ 文化関係の行事や活動を、より一層市民に周知していくことが必要である。
- ・ 市として市民に身近に親んでもらえる機会を積極的にするのであれば、場所の提供や団体への支援も考えていかないといけない。
- ・ 子育て世代にも文化芸術に触れてもらいたい。
- ・ 子どもの発表の場、例えば、絵画や書道などの公募展があればよい。
- ・ 子ども達には可能性があるので、色々なものに触れる機会が必要。その中で自分に合うものを見つけ、伸ばしていくチャンスを提供するのが市の役割。
- ・ 文化にふれる機会を充実していくため、交通アクセスが重要な要素。
- ・ 文化施設のマネジメントに民間の力を借りることも考えると良い。
- ・ 市民文化祭を活性化させることが大切だと思う。

② 文化活動を行う市民や団体に対する支援のあり方

- ・ 補助金の拡大よりも、より円滑に便利に文化施設を利用できる仕組みを確立する方が必要である。
- ・ 練習や発表の場所の絶対量が不足しており、使いたくても使えないことがよくある。公平性や平等性に留意しつつも、色々な人が自由に使えるようにする必要がある。
- ・ できるだけ利用料金を低くすることも大切。
- ・ 文化施設利用助成金は市外での活動を促進するという矛盾も生んでおり、できることなら市内の活動を促進する方がよい。
- ・ 文化活動のために貸せる施設を市が示せば、市民の文化活動が活性化すると思う。
- ・ 小学校の体育館等の開放はスポーツ活動で占められており、文化活動が割り込むのは難しい。

③ 京田辺市の文化施設のあり方

- ・ 中央公民館は高齢者や障害者を意識した設備がないので、建て替えないとしても、改修は必要。
- ・ 今の中央公民館ではアクセスが不便だし、機能も容量も足りない。
- ・ 文化ホールを新設するのが一番だが、土地の問題などがあるので、中央公民館を複合施設に改修するのがいいのでは。
- ・ 文化施設を建てる場合は音楽だけでなく、他の分野も意識した施設とすべき。
- ・ 市民にどういう文化を提供するのかを考え、それが中央公民館で満たせるのか満たせないのかを判断するのが合理的。
- ・ 音楽連盟に加盟する団体の活動の中には「第九コンサート」のように 1,000 人規模のものもあるので、中央公民館ではキャパ不足。多目的に使用できる 300 人規模の小ホールと 1,000 人規模の大ホールの両方が必要。
- ・ 文化ホールを新設するとしても、稼働率の観点から規模は 500 人が適当では。
- ・ 500 人規模と 1,000 人規模では音の響きが全く違う。学研都市線の沿線であれば集客が見込めるだろう。
- ・ 文化ホールを新設するなら、アクセスは重要で駅の付近が理想。
- ・ 新設は市民の目が厳しいので、稼働率を十分に考えて判断すべき。
- ・ 文化施設のマネージメントに民間の力を借りることも考えると良い。
- ・ ショッピングモールに併設されていたら、子育て世代も気軽に行ける。
- ・ 中央公民館でできないイベントをできるような文化ホールが必要では。本番さながらの練習場所が少ないので需要はある。
- ・ 大規模なイベントはこれまで通り、他市の文化施設を利用するのがベストなので、文化施設利用助成金を拡充すべき。
- ・ 京田辺市の文化団体の活動場所を他市の施設に頼ることで良いのか。将来の子ども達のために夢を語るのであれば、市の前向きな計画を期待したい。
- ・ 稼働率の観点から文化ホールの使用料は低料金に抑えるのがいい。
- ・ 文化ホールの新設は時期尚早ではないか。
- ・ 京田辺市は市民の音楽活動が盛んなので、ホールは必要。
- ・ 文化ホールを建てなくてもコンサートは野外や体育館で行えばいいのでは。
- ・ 専門家から言わせると、野外や体育館はそもそも演奏をする場所ではない。
- ・ 文化ホールの建設費と運営費が市の重荷にならないように、民間の力の活用や商業施設との連携も考える。アクセスや駐車場も大切。
- ・ 財政状況、稼働率の見通しなどを念頭に置いて、慎重に判断すべき。

④ 文化情報の発信

- ・ ホームページ、フェイスブック、ツイッターは市内の方だけでなく市外の方も見るができるが、高齢者には伝わりにくいというデメリットがある。

- バス、電車、ラジオの広告を利用するのも効果的。
- 市の情報媒体の利用の仕方を文化団体に周知することが大切。
- ホームページで、毎日どのようなイベントを実施しているか掲載するのが効果的だと思う。
- DMを送付するなど、近隣市町村と連携して告知するのがいいのでは。
- 媒体とコンテンツに区分して、議論すべき。
- 伝統芸能的なものを市外にどんどん発信していくのがいい。
- 産業振興で市外へPRする際に、文化もPRするといいのでは。